

(事業計画書様式1)

1. 施設概要

公園名	新治里山公園
所在地	横浜市緑区新治町 887
公園面積、公園種別	15,497 m ² 総合公園
主な施設	主屋、長屋門、釜屋、土蔵、納屋、外便所、主屋前庭、栗林、竹林、ハーブ園、管理棟、体験棟（つどいの家）、遊水池、水路、など
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・長屋門と土蔵が市認定歴史的建造物に指定されている。 ・旧奥津邸を除く公園の敷地が風致地区に指定されている。 ・新治市民の森に隣接し、「新治市民の森愛護会」を中心とした樹林地保全活動、「新治谷戸田を守る会」による水田耕作活動、梅田川での周辺住民を中心とした「梅田川水辺の楽校協議会」などの市民活動が活発に行われている。 ・地元農家の集まりである「新治恵みの里発展会」が毎週土曜日につどいの家で朝市を開いている。
公園開園日	平成 21 年 4 月 24 日（旧奥津邸エリア） 平成 24 年 4 月 1 日（旭谷戸広場エリア）

2. 指定管理者概要

指定管理者名	特定非営利活動法人 新治里山「わ」を広げる会
代表者名	代表理事 原 洪
所在地	横浜市緑区三保町 930-24 フォレストヒルズ 三保 1-508 (ただし連絡窓口は緑区新治町 887)
指定管理期間	2019 年（平成 31 年）4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2009 年（平成 21 年）4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園（市内外問わず）	なし

(事業計画書様式2)

1. 公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

新治里山公園の目指す姿（ビジョン）	当会が担う役割／使命
新治の里山を市民の手で育み、いつまでも自然とともにある暮らしが大切なんだ！と感じられる公園にしよう！	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人の営みと自然が織り成す里山景観・文化・機能を保全・再生すること ➢ 公共財産の保全・活用への参画を市民も担うことで共創を推進すること ➢ 里山体験が日常の暮らしに活かされる仕掛けをつくること

2. 本年度の基本的な管理運営方針

基本的な管理運営方針は、毎年変化しておらず継続しています。

新治里山公園の拠点施設のテーマを『里山を舞台に人・地域・自然の縁を育むビジターセンター』としており、コロナ禍であっても変わらず、SDGs も念頭に置くことによって、これからさらに大切なテーマであると確信しています。

しかし、新型コロナウィルス感染症の発生は、目に見える形でのつながりや交流を断ち切り、社会に大きな不安をもたらしました。反面、身近な緑や公園の利用ニーズが増大し、公園のあり方を再度考えるきっかけにもなりました。感染症防止対策を引き続き行いながら、人や地域とのつながりを大切に、来られる方々への安心感や癒しを提供していきたいと考えています。さらに、地元新治町や市民の森を訪れる方々へのマナー啓発にも注力します。

<公園の管理運営方針（ミッション）>

管理運営方針	説明
① 人と人の和を重んじること	公園にかかわることで「人」が心の豊かさを感じることができます。癒されたり、笑顔になったり、多様な人々が集い、共感を生む場をつくります。
② 地域の輪を広げること	公園の活動をとおして「地域」がいきいきとなることです。個々のかかわりから地域や地元組織とのかかわりをつくり、さらに広げていきます。
③ 自然の環をつなぐこと	公園の管理や事業をとおして「里山の自然」が豊かになることです。自然とのかかわり方を学び、実践していきます。
④ 安全・安心・快適な公園施設の維持と活用をすすめること	利用者が快適に感じられるよう“おもてなしの空間づくり”をすすめます。
⑤ 安全・安心・快適な公園運営を行うこと	利用者がほっとしたり笑顔になれるよう“おもてなしの心配り”に努めます。
⑥ 公正・公平かつ円滑な利用促進を行うこと	公共施設である新治里山公園に誰でも楽しく納得して、利用していただくことを目指します。

3. 運営業務の実施計画・取り組み

管理運営方針・取り組み	指標・目標
【人と人の和を重んじること】 ・新治里山公園運営プロジェクトの推進（継続） ・わつなぎパークオープンサロンの実施（継続）	・ボランティア活動が参加する人の日常生活のはりあいになる。 ・新たな人たちとのかかわりが生まれる。
【地域の輪を広げること】 ・新治地区の里山保全活動団体との連携（継続） ・わつなぎシステムの再構築と推進（継続）⇒「わつなぎパーク」事業	・新治の連携団体との情報交換が円滑にできることを維持。 ・十日市場方面や他団体との連携による取り組みが行われる。
【自然の環をつなぐこと】 ・新治里山公園運営プロジェクトによる里山文化、里山保全活動の推進（継続） ・市民の森愛護会と連携し除伐材等を、資材・薪として活用（継続）	・多様なプログラムを提供することにより里山に関する理解者が増える。 ・生きものにぎわいを再生・維持することに貢献する。

【安全・安心・快適な公園施設の維持と活用をすすめること】 ・適切な感染症防止対策を実施する（継続） ・利活用から見た管理ガイドラインの研修することで、目標とする水準を共有（継続） ・旧奥津邸建物群に養生日を設定し、効率的な作業を行う（継続）	・事故や苦情がない ・「きれい」「ほっとする場所」「また来たい」との感想をいただく
【安全・安心・快適な公園運営を行うこと】 ・ボランティアや他団体との対話を深め協力・連携をすすめる（継続） ・一般来訪者アンケートの仕組みを改善し、意見収集し反映する（継続）	・事故や苦情がない ・「スタッフの対応がよい」「また来たい」との感想をいただく
【公正・公平かつ円滑な利用促進を行うこと】 ・設置目的等に照らして施設活用を図る（継続） ・施設利用を円滑に導くサインを製作する（継続）	・施設利用ルールを理解し、利用者が適切な利用が行われている

3. 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

1) 責任者（チーフマネージャー） 3名

公園の管理運営責任を分担、補完し合いながら日常業務をすすめます。

- ・センター長（法人事務局長／法人運営統括）
- ・サブセンター長①（危機管理担当、地域連携担当）
- ・サブセンター長②（施設管理統括）

2) 業務担当責任者（マネージャー） 5名 ※チーフマネージャー3名兼務

総務、事業運営、地域連携、施設管理、開館業務

3) スタッフ 9名

開館業務職： 旧奥津邸主屋を拠点として、全体の日常管理や巡視を担当。

施設管理職： 動力機器を使用する植物管理作業や、建物や工作物の修繕を担当。

事務職： 管理事務所にて窓口・電話対応。 総務・広報・事業運営担当。

(2) 勤務体制

当公園は、大きくエリアが2つに分かれているため、来訪者対応および職員の安全を考慮して、日常管理を行うには、旧奥津邸エリアに 2 名、旭谷戸広場エリア（管理事務所）に 2 名は最低限必要です。植物管理作業、繁忙日には、この 4 名以外に配置します。

マネージャー以上が必ず1名以上、勤務します。

勤務シフト表の一部→

		令和4年度 4月 勤務シフト表																				
担当	1 金 土 日 月 火 水 木	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
C長 事務局	A B C	8 8 8	8 8 4	4 8 8	4 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8		
SC 事業W SC	D E F G H	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8	8 8 8 8 8		
4月	I J K L M N 外注	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *	8 8 8 8 8 8 *			
	合計	48 自然 じ か ん 、 P J 会 議 、 ス タ ッ フ 研 修	40 養 生 日	84 H 、 M T	40 竹 元 氣 S T	36 布 朝 市 、 竹 と ん ぼ 、 旬 の 里 山 探 訪	40 H 、 M T	36 H 、 M T	36 H 、 M T	48 H 、 M T	40 H 、 M T	32 H 、 M T	48 H 、 M T	60 H 、 M T	40 H 、 M T							
イベ ント ほか																						

(3) 人員体制の考え方・職能等

当会はフランワーアレンジメント、かながわ森林インストラクター、保育士、秘書検定2級、簿記2級、学芸員資格など、多様な人材が所属しており、有給スタッフは個々の事情を考慮、得意分野を活かしながら、ワークシェアリングを行います。週1日～週4日程度と勤務時間も多様です。当会会員の中には、本業は別にありながらも公園運営に必要な専門技術（一级建築士、一级造園士、大学講師等）を提供してくれる特命スタッフも配置します。

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

当団体には、さまざまな専門分野の会員が所属しており、その専門性を活かして相互啓発を行っています。その力を活かすことで公園のよりよい管理運営につなげています。内部研修は相互啓発であるため、「専門性の発揮と向上」「全体のレベルアップを図り公園の管理運営に貢献」「常に広い視野を持ち、目的と照らし合わせることのできる力を身につける」ことを目指しています。

＜第1日曜の午後は全員で各種研修・訓練を実施＞

テーマ別研修・訓練90分、利活用から見た管理ガイドラインの再確認と見直し30分、

SDGsコラム10分、が研修の時間割です。テーマ別研修は下記を予定。

普通救命講習：AED使用、心肺蘇生法を習得する。

個人情報保護：個人情報保護の重要性を理解し、管理方法を習得する。

防災・緊急時対応訓練：災害時の対応方法や手順について学び行動できるようにする。

巡回・点検：開館業務点検とともに、施設点検ポイントを共有する。

備品点検と活用：里山文化体験に必要な備品の点検とともに活用を学ぶ。

地域連携：秋まつりの参加団体との交流を兼ねて秋まつりの運営を共有する。

次年度自主事業計画：ボランティアメンバーとともに検討。

1年の振り返り：年度末に1年を振り返り自己評価と次年度展望を話し合う。

公園経営に関する社会情勢：先進事例視察または講師招聘（4回）

※管理技術（個別研修）、横浜市が主催する研修については、随時担当するスタッフが参加します。

（事業計画書様式3）

1. 利用者サービスの向上・利用促進策

(1) 市民サービスの4つの機能

にいはる里山交流センターのテーマは「里山を舞台に人・地域・自然の縁を育むビジターセンター」です。コロナ禍において室内での活動が困難となりましたが、できる範囲で今まで通り、

4つの「機能」を意識してすすめます。

インフォメーション（利用案内・利用指導） ⇒利用者に対しさまざまな情報の案内、紹介

ホスピタリティ（快適な休憩スペースの提供・おもてなし） ⇒心地よい公園の演出

インタープリテーション（展示・解説・啓発）

⇒里山・農文化の保全及び継承、地域の活性化に寄与するプログラムの提供

コーディネート（ハブ的機能、地域の縁側） ⇒新治の里山を舞台として人や組織をつなぐ

(2) 利用者ニーズや意見の把握と反映

- ・利用者の行動を観察し、気づいたことを業務日誌等に書きとめ、情報の共有を図ります。
- ・利用者との対話で得られた情報を業務日誌に書きとめ、日常の業務に活かします。
- ・「新治里山公園運営プロジェクト企画会議」で意見交換していきます。

- ・利用者アンケートはイベント参加者、一般来訪者と分けて実施します。一般来訪者には紙アンケートと、web アンケートの2種類で行います。
- ・公園運営評議会（年1回、近隣小中学校長、新治自治会長、三保連合町内会長、新治市民の森愛護会長、福祉施設、自然系有識者）を開催し、意見を伺います。

2. 広報・プロモーションの取組 *Information*

- ・ホームページについては、施設利用申請書等がダウンロードできるよう仕組みを変更しリニューアルします。また、facebookなどSNSでの発信や、公園紹介の動画を作成します。
- ・新治里山ごよみを年4回発行します。1回につき5,500部。近隣小中学校、区役所や地区センターでの配布、新治町や十日市場町では自治会をとおして回覧します。
- ・北の森ウェルカムセンターとしての業務の充実化（指定管理業務外）

3. 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成 *Coordination, Interpretation*

(1) 新治里山公園運営プロジェクトの推進

当公園の運営を盛り立てていく仲間です。ボランティア活動として新治地区や里山情報の提供のほか、里山や暮らしに関するプログラムの提供、公園内の美化活動など、3つの「わ」（人と人の和、地域の輪、自然の環）の醸成を図りながらすすめます。

※プログラムについては[様式5参照](#)。

(2) 『新治 わつなぎ システム』の推進（わつなぎパーク事業）

新治里山公園のファンを増やし、持続的・自律的な公園運営を目指す仕組みです。当会の「わ」とともに地域の各施設・団体の「わ」も活かしつないでいきます。連携した団体とともに公園または周辺で事業を行う場合「わつなぎパーク」というカテゴリーとします。

コンセプト：「横につながる」「未来につなげる」

周辺地域とのネットワーク

1) わつなぎパーク事業の推進

近隣の施設や団体等と情報交換の場とするオープンサロンのほか、共催・協力事業を実施します。

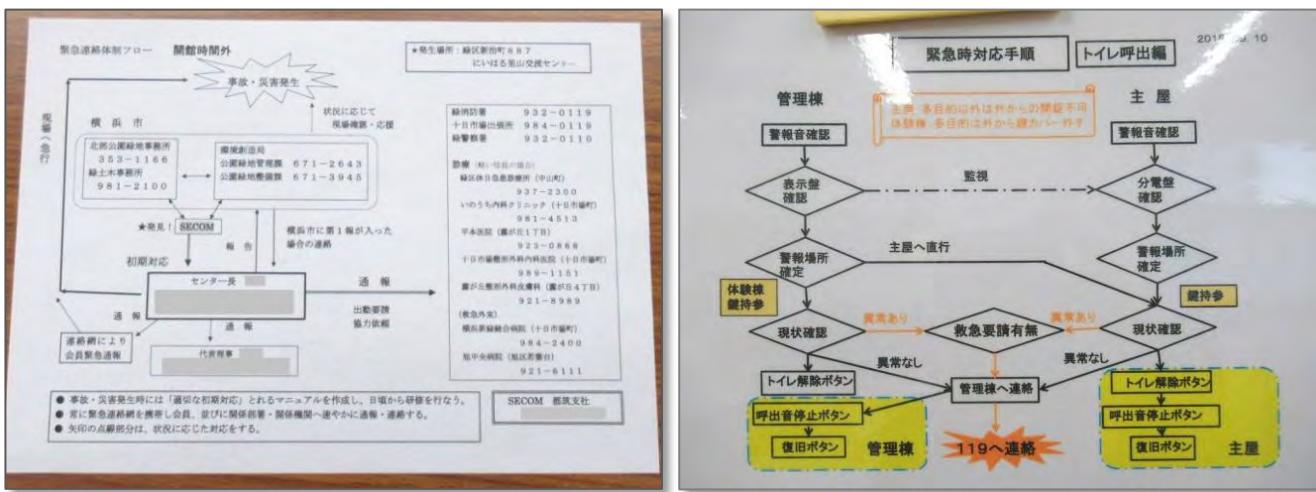
2) 新治地区の里山活動団体との連携

新治市民の森を中心とした団体間の調整の場として「新治市民の森保全管理計画協議会」、梅田川の保全と環境教育を推進する「梅田川水辺の楽校協議会」に参加、活動協力します。



4. 災害時の緊急対応

- ・新治里山公園は地域の「広域避難場所」として位置づけられており、大地震等での火災発生時には避難者を受け入れる必要があります。自主的に飲料水や食料を120食分保管します。災害発生時の協力体制については、地域防災拠点である新治小学校および地元自治会、関係機関との連携強化に努めます。
- ・「危機管理マニュアル」により、スタッフが迅速かつ適切に行動できるよう緊急時対応訓練を実施します。



いつでも見られる場所に貼ってある、各種緊急時対応フロー（一部を紹介）

<災害対応について>

日常の巡視により、危険個所の予測・把握と該当箇所の定期的なチェック、水路・排水溝等の清掃による水害防止を日頃から対処します。

「危機管理マニュアル」の具体的な内容として、災害対応・火災対応・事故急病人・危険生物・水漏れ・ガス漏れ・防犯・防災用品一覧となっています。発生頻度の高い事案は対応手順をフローチャートにして事務所と主屋に掲示します。

地 震： 発生時に自分の身を守りつつ、利用者の確認、避難誘導。

台風・大雨： 各施設の戸締りや備品等の収納や固定。おさまってから被害状況の確認。

大 雪： 各施設の戸締りや樹木等への対処。おさまったら雪かきによる歩道の確保。

134段の階段は通学路にもなっているため、早朝より雪かきを行います。

火 災： 利用者を安全な場所に避難誘導。スタッフで可能な限り初期消火と119番への通報。

5. 安全対策・防犯対策

- 夜間については警備会社によるシステムを導入します。
- 開園時間外や公園の常時開放区域、更には地域全体の安全対策については、関係団体や自治会・学校などとの連携により、地域の目による安全確保・防犯体制の向上を図ります。また不審者情報などを緑警察署や近隣小中学校と情報共有を図ります。
- 管理事務所前には防犯カメラを設置しています。
- 隣接の月極駐車場に間違えて停める場合があるので、近隣住民の協力を得て継続して看板を設置し、ホタル等の時期に迷惑な路上駐車が頻発する場合は警察署のパトロールを強化していただきます。

6. 苦情・要望への対応・不法行為対策について

電話やメールでの問合せは管理事務所で一括して対応しています。問合せの内容については業務日誌に記録しています。

管理事務所と旧奥津邸主屋には、利用者ニーズと同じく「ご意見箱（アンケート入れ）」を設置し、感想・要望・苦情を伺っています。

寄せられた内容、その後の対応経緯についてはスタッフミーティングで伝達し、日常業務に反映させています。また、四半期ごとに「お客様の声」として対応状況を掲示しています。

そもそも、近隣住民への配慮をまず心がけることが重要です。道路の落ち葉掃きや越境枝の剪定、大きいイベント時の事前連絡、正月の挨拶まわりなどを行うことで、トラブルがないよう努めています。

7. 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

横浜市中期4か年計画 2018～2021に基づき、基本姿勢3点のうち、①SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組、③地域コミュニティの視点に立った課題解決、について取り組んできました。次の2022～についてはまだ提示されていないことから、これまでの取り組みを継続します。なお、[*]は横浜市中期4か年計画 各戦略の38項目の政策番号です。

横浜市中期4か年計画 各戦略の政策より	当会の対応
[1] 中小企業の経営革新と経営基盤の強化	高所作業や専門性の高い業務については、地域の業者へ発注するよう努めます。
[8] 大学と連携した地域社会づくり	里山の自然環境、公園運営の研究等について協力していきます。
[9] 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進	当公園は“森に親しむ”ためのウェルカムセンターに位置付けられており、近隣の市民の森との連携により、情報収集および発信をすすめます。
[10] 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	体調管理の上、節電につとめ、冬季には地元除伐材の薪ストーブを使っています。
[11] 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	3つのRを進める取組を推進し、ゴミの削減に努めます。
[12] 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	身近な里山の保全は、生物多様性の保全と両輪です。里山を活用した環境教育を実践します。
[13] 活力ある都市農業の展開	新治地区は「恵みの里」に指定されています。地元農家の開催する地産地消イベント（朝市、農業体験等）に協力するとともに、都市農業の理解をすすめます。
[14] 参加と協働による地域福祉保健の推進	十日市場地域ケアプラザの包括支援事業の一環で当公園は新治地区の「元気づくりステーション」として地元組織「里山会」が事業運営しており、協力しています。
[25] 未来を創る子どもを育む教育の推進	学区である新治小ではさまざまな形で協力関係にあり、十日市場中学校では地域交流事業に参画しています。今後も近隣小学校との連携をすすめます。
[27] 女性が働きやすく、活躍できるまち	当会の有給スタッフは子育て世代もしくは子育て卒業世代です。子育てや親の介護などがあり、それぞれの事情に考慮してワークシェアリングを実施します。
[28] シニアが活躍するまち	当会の男性スタッフは定年退職者です。またボランティアとして参画するシニア世代もいます。長年のキャリアや趣味を活かし、公園運営に参加しています。
[29] 子ども・若者を社会全体で育むまち	子どもたちが人や自然とのふれあいを通して健やかに成長できるお手伝いを、里山体験プログラム等によって実施していきます。
[31] 障害児・者福祉の充実	「障害者差別解消法」に基づき、差別や偏見をせず公園を利用できるようすすめます。
[33] 参加と協働による地域自治の支援	地域とともにある公園であるため、参加・協働は公園運営にかかせません。「ハブ的機能」を実践し「地域の縁側」であるよう、多様なステークホルダーとの対話と協働をすすめます
[35] 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	地元消防団と連携した訓練を充実し、防災の意識向上をさらにすすめます。

8. 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障がい者差別解消

(1) 個人情報保護の対応

「個人情報保護法」・「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び「横浜市個人情報の適正な管理に関する要綱」に基づき、内部での研修を徹底し、「個人情報保護マニュアル」を作成、適正かつ確実な運用を図ります。

- ・「個人情報管理責任者」に選任し、情報機器類や文書台帳等の保管及び管理にあたります。
- ・事務処理にあたっては、「個人情報保護マニュアル」に従って個人情報データの取り扱いを徹底します。
- ・個人情報記載書類を作成したときは管理台帳に登録し、保存期間を終えた文書については適切に処分し、その旨を管理台帳に記録します。
- ・万が一、個人情報漏えいが発生した場合、直ちに市の担当部署に報告するとともに、被害状況（内容・範囲）を把握、ご迷惑をおかけした関係者へお詫びします。その後、速やかに個人情報漏えい対策委員会を立ち上げ、二次被害防止、再発防止の対応につとめます。

(2) 人権尊重・障がい者差別解消

横浜市は「障がいのある人も障がいのない人も暮らしやすい横浜」の実現を目指しています。当公園においてこれまでどおり、障がいのある人への「合理的配慮の提供」に努めます。

- ・貸し出し用車いすを用意しています。旭谷戸エリアはバリアフリーですが、旧奥津邸エリアでは、車いすのまま室内まで入ることができるので、その誘導などの支援を行います。
- ・当公園でのイベント時に知的障がい者の福祉施設が、出張販売する機会をつくります。
- ・近所で活動する知的障がい者、聴覚障がい者支援グループが日常的に施設を利用できるよう見守ります。

(事業計画書様式4)

1. 公園の維持管理の基本方針 *Hospitality*

新治里山公園は横浜に残る貴重な里山環境にあります。地元の旧家から寄贈された日本家屋と長屋門、土蔵などの建物群はかつての農家の暮らしを彷彿とさせる佇まいです。

(1) 管理方針

里山の持つ多様な自然の保全と再生を図り、里山の文化を体験的に学べる場、交流拠点として利用されるよう、安全・安心・快適な施設の維持と活用をすすめます。利用者が快適に感じられるよう、“おもてなしの空間づくり”に努めます。

(2) 基本管理

日常的に行われる管理作業の積み重ねが重要です。スタッフ同士で管理技術を共有し、管理水平を維持できるように書類の整備、研修を行うなど工夫します。昨年に引き続き、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた公園施設利用再開ガイドライン」に基づき、感染症防止対策に取り組みます。

(3) 植物管理

隣接地への迷惑にならない配慮、農家の前庭や裏庭としての機能の維持、四季の移ろいの演出、周辺地域の生物多様性の保全への配慮、という面を重視します。

(4) 建物管理

新しい施設と歴史的な施設が混在しているため、安全・快適に利用していただけるように、各施設の特徴と役割に沿った管理（点検、保守、清掃等）を入念に行います。

(5) 工作物・設備管理

安全・安心に利用していただけるように、各工作物・設備の特徴と役割に沿った管理（点検、保守、清掃等）を入念に行います。

(6) 利活用から見た管理ガイドラインに沿った目標設定

ガイドラインには利活用の指標、作業レベルの目標が示されています。これに基いて作業を行い、必要に応じて見直します。また、毎月1か所ずつスタッフ全員で再確認し、管理の目的を共有しています。

(7) 維持管理の作業計画と確認

1) 每年度当初に維持管理水準書に沿って「年間作業計画」をたてます。

基本管理(巡回・清掃・除草)、植物管理(特殊樹木、有用植物、草地等)、施設管理(工作物、電気、給排水等)、

建物管理(日常・定期清掃、点検・補修等)ごとに、必要な作業項目・回数を実行するためのスケジュールの大枠として定めます。

2) 「年間作業計画」に基づき、「月間作業計画」を作成します。

当月の管理目標と課題(前月の引き続き作業・苦情要望への対処などを考慮して設定)、作業日程と作業範囲、ボランティア・委託など分担区分など詳細に渡ります。月末に「作業計画会議」を開き、施設管理担当スタッフで共有しています。

3) 維持管理水準書の工数より作業確認表を作成し、

日々の業務について怠りがないようにします。

昨年度に続き、消毒作業確認表を活用し、感染症防止につとめます。



利活用から見た管理ガイドラインの一部

項目	曜	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
主																									
主屋	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台																								
釜屋	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台																								
土蔵	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台																								
2月 感染症拡大防止対応消毒作業確認表(開館業務者)																									
主	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
主屋	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
釜屋	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
土蔵	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	
2月 感染症拡大防止対応消毒作業確認表(事務所勤務者)																									
主	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
主屋	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
釜屋	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
土蔵	階段・手すり・扶手・壁面・天井・床面・ドア・窓・戸口・便器・洗面台	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

消毒は原則2回/日 11時～15時を目途。来訪者の状況により1回/日も可。
消毒液は消毒剤系、マスク、フェイスシールド併用、手袋、場合によってはガウン着用の事
消毒方法が決定次第定める

消毒作業確認表の一部

2. 公園施設・設備の維持管理

(1) 巡視・点検

一日2回、原則として午前午後、決められたルートに沿って実施しています。巡回時にはゴミ拾いや目視点検を実施しています。台風や豪雨、大きなイベントの前後などには臨時に園路・雨水排水設備及び園内施設の巡回を行います。

年4回の定期点検のうち、1回はNPO会員の建築の専門家によって実施します。

(2) 清掃・消毒

来訪者が気持ちよく利用できるように心がけます。トイレやキッチンなどは常に衛生的であるようにします。さらに、感染症防止対策として、触れるところについては消毒剤を使用したふき取りなどを行います。和室の清掃は、畳や建具、家具等にキズがつかないように配慮しています。庭の管理については落ち葉や柿の実などもこまめに清掃します。

(3) 修繕

専門的な点検・清掃が必要なものは、横浜市及び専門業者と相談します。スタッフが修繕できる範囲や応急処置の場合は、修繕箇所ごとに適した資材と方法で実施します。

(4) 安全対策

利用者の安全確認について徹底します。「管理作業中」を示す看板を利用者の見やすいところに掲示し、必要に応じてバリケード等で囲うなどの安全確保策をとります。草刈機による跳ね石には特に注意を払い作業します。

土日など来訪者が多いときは、動力機器での管理作業等は行いません。急斜面には、土留め兼用の足場を築き、転倒を防ぐようにします。

(5) 旧奥津邸エリアの建物群には引き続き養生日を設定

長屋門・土蔵・主屋・釜屋については施設および園地管理を集中して行うため、平日月曜日を養生日とします。歴史的建造物と主屋についてはきめ細やかに保守点検をすすめます。

養生日については「新治里山ごよみ」での告知、通用門での常設看板のほか、当日は長屋門前に看板を設置します。問い合わせや見学希望については管理事務所で対応します。

(6) 室内の利用制限

感染症防止対策の一環として、室内利用を制限します。食事は禁止しており、15分を超える利用については、万が一感染の報告があった場合に備えて名簿の提出をお願いしています。

3. 公園施設・設備の修繕計画

日常での補修が困難な不具合・破損の生じた際は、安全性を優先した上で、緊急性の高い箇所から北部公園緑地事務所と協議します。今年度に協議したい箇所は以下の通り。

- ・旧奥津邸鉄柵の切断箇所の修繕、鉄柵や手すり等の塗装、旭谷戸広場ロープ柵の木杭の交換
- ・資源循環エリア（未公開エリア）の隣接地境界土留め補修
- ・長屋門 外壁しつくいの浮き、室内の戸板の反り
- ・主屋和室、勝手口の雨漏り ・つどいの家 外側壁面塗装
- ・釜屋前 土系舗装補修 ・旭谷戸広場 火炎サークルの修繕

<修繕計画委員会の開催>

施設の長寿命化を目的に修繕計画委員会（NPO会員の専門家）を開催し、定期点検等の結果を踏まえて中長期修繕計画案について検討します。結果については、北部公園緑地事務所に提案します。

4. 植物・植栽等の管理

「利活用から見た管理ガイドライン」に基き、隣接地への迷惑にならない配慮、農家の前庭や裏庭としての機能の維持、四季の移ろいの演出、周辺地域への生物多様性の保全への配慮、という面を重視します。各作業について、ボランティア、スタッフ、専門業者で分担して行います。

(1) 近隣住民への配慮

- ・公園に隣接する住宅への越境枝や落葉に留意して剪定や清掃を行います。
- ・動力を使った作業は休日や、来訪者の多いイベント実施時を避けて行います。

(2) 農家の前庭や裏庭としての機能の維持

- ・マツ、オウゴンキャラほか、景観上重要な樹木、特殊な扱いが必要な樹木については、その特性や管理方法を記載した「植物管理台帳」に基づき管理を行います。
- ・旧奥津邸ゾーンでは、主屋から見た市民の森との景観バランスに留意しながら年2回の高木整姿剪定・年1回の中低木刈込みなどの植物育成管理を行っています。主屋前芝生は適宜刈込、灌水・補植等を行って美観維持に努めます。



- ・竹林ゾーンではタケの間引き・根切りなどを行い拡大を抑えます。

(3) 四季の移ろいの演出

- ・ハーブ畑ゾーンについては、四季の移ろいある景観づくりを心掛け、イベントと組み合わせてハーブ類の管理作業を行います。
- ・栗や柿の剪定は植物管理台帳に記載された手法に従って行います。
- ・アプローチゾーンの地被は適宜除草、随時の灌水等、公園入り口としての景観維持をこまめに行います。
- ・管理棟ゾーンはエントランスになるので、道路沿いの植栽について除草や補植につとめます。



(4) 周辺地域への生物多様性の保全への配慮

- ・水路、遊水地周辺は、里山らしい景観をつくるよう、選択的草刈り等の植生管理を行っています。草本類の種子飛散による周辺農地への影響を配慮し、種子結実前の草刈りにつとめていきます。
- ・セイタカアワダチソウ、ナガミヒナゲシなどの外来種について根気よく抜根していきます。

5. 巡視・清掃

公園管理の基本である「安全・安心・快適」については、清掃等の維持管理作業をすすめることで確保しつつ、日常の巡視・点検が、危険要因の早期発見・除去につながり、予防対策となります。点検のポイントなどを専門スタッフとともに巡視することで、スタッフ全員が日常的に気づくことができるよう努めています。

維持管理水準書、「利活用から見た管理ガイドライン」に則り清掃を行います。月間作業計画については作業確認表に落とし込み、漏れがないよう努めます。内容については前述の「公園施設・設備の維持管理」を参照のこと。

つどいの家土間など、比較的子どもたちが集まりやすい場所については、スタッフがこまめに巡視するようにします。

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内 容（募集人数）	新規	実施時期	回数
地域交流事業	十日市場中スプリングコンサート		4月	1
	新治里山秋まつり(600人)		11月	1
	どんど焼き(300人)		1月	1
オープンガーデン	ハーブ畠・栗林の開放(1回平均5人程度)		毎週1回	50
里山文化	むかしなつかしあそび(50人)		2月	1
施設活用・里山文化	お琴の演奏会、おはなし会など（各平均10人）		毎月1回程度	20
施設管理ボランティア	園内美化・除草(延べ8人/月)		毎月2回	24
	落ち葉はき(3人×8回)	○	11～12月	8
	すす払い(10人)		12月	1

新治のボランティア活動紹介講座	公園や市民の森、谷戸田、梅田川の活動紹介(定員10人)	○	4月、10月	2
季節展示・企画展示	正月飾り、ひなまつり、五月飾り、七夕、竹細工展		季節随時	7
里山ごよみ発行	広報紙5500部発行		四半期発行	4
わつなぎオープンサロン	公園運営を考える周辺組織との情報交換会		不定期	

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内 容 (募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費(円)	収入(円)
ハーブに関する事業(ラベンダー)	ラベンダーの花穂を使ったステイク作りの講習会(延べ50人、@500円)		6-7月	16	20,000	25,000
ハーブに関する事業(その他)	ハーブを使ったクラフトの講座(延べ20人・@1000円)		9月	2	18,000	20,000
里山文化に関する事業(単発)	干し柿作り、竹細工、正月飾りなど(延べ40人、@800~1200円)		通年	4	36,000	40,000
里山文化に関する事業(連続)	竹とんぼづくり(100~300円)、竹かごづくり講座(3000円/年)、田んぼ体験など延べ80人		通年	24	40,000	50,000
自然観察に関する事業	旬の里山探訪:市民の森の自然観察(1回15人・@200円)		通年	8	12,000	24,000
地域作業所、ボランティアの物品頒布	作業所のクリッキー、市民の森竹炭、竹細工、布小物、ハーブポプリ等の物品頒布(窓口カウンター)		通年		280,000	400,000 ※販売収入
にいはる長屋門朝市	地元農業活性化への協力(新治恵みの里事業)		通年	32	32,000	32,000
里山プチマルシェ	里山保全や農の取り組み(地産地消のキッチンカー等含む)、近隣福祉施設等(物販含む)の活動紹介や交流の機会づくり	○	春秋	3	—	6,000 ※参加料
わつなぎパーク事業 ※連携非営利団体との共催・協力事業のため、当会では直接経費等の収支発生は無し	・新治恵みの里発展会による農業体験事業(各30人程度)		通年	10		
	・梅田川を楽しむ会との「梅田川の生きもの調べ」(15人)		5月	1		
	・青少年みどり遊楽舎による森の恵みをつかった子ども向け工作(15人)		6,9,12,3月	4	0	0
	・十日市場地域ケアプラザ、里山会との元気づくりステーション(高齢者健康づくり)の運営(25人)		通年	20		

	・753 プロジェクトとのしようゆ絞り見学会(30人)		2月	2		
	・NPO 森ノオトとの 100 人のひとしづく～味噌づくり		3月	1		
	・みどりアートパークとのアートダイアリープロジェクト		9月	1		
	・とおかいちばまちづくりスクールプロジェクト		春秋	2		
	・そのほか提案を受け公園の設置目的に合致した事業		随時			
(合 計) 円					438,000	597,000
※有料イベントでの黒字分は無料イベントの経費、ボランティア活動の諸経費となります。						

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
夜間及び火災警備	建物警備 (AED 含)	セコム(株) 都築支社	通年	毎日	
特殊樹木剪定	庭木の管理指導及び特殊樹木、高木剪定	山十四造園 <緑区>	3回	5月 11・2月	
設備点検	消防設備の法令点検	中山防災設備(株) <緑区>	2回	9月 3月	
施設管理	屋根等高所点検	関工務店 <緑区>	2回	9月 3月	
植物管理	除草・剪定等	山惣 <南区>	通年	月 7~8 日	
保守点検	空調保守点検	三菱電機ビル テクノサービス(株)	1回	10月	
機械整備	機械の整備	GME(株) <泉区>	不定期		
残渣処分	園内刈り草廃棄処分	(株)植照 <緑区>	不定期		

(事業計画書様式7)

今年度の収支計画

大幅な最低賃金増額により、たいへん厳しい状況が続いています。

人員配置の変更、リユースの促進、消耗品等の備品管理の徹底により、赤字幅を減らせるよう努めます。

令和4年度 収支予算書（指定管理事業）

収入の部	当初予算額 (A) 円	補正額 (B) 円	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D) 円	差引 (C-D)	説明
指定管理料	26,779,095					
利用料金収入						
自主事業収入	597,000					
雑入						
その他雑入						
収入合計(a)	27,376,095					

支出の部	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	17,553,000					
給与・賃金	15,650,000					職員12人分
社会保険料	1,120,000					労災・雇用保険含む
通勤手当	600,000					8人分
福利厚生費	150,000					予防接種、制服等
健康診断費	33,000					2人分
勤労者福祉共済掛金	0					
退職給付引当金繰入額	0					
事務費	1,235,000					
旅費	10,000					出張旅費
消耗品費	380,000					コピー紙ほか事務用品
会議賄い費	0					
印刷製本費	20,000					リソグラフほか
通信運搬費	180,000					電話・インターネット・切手等
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)	88,000					駐車場2台分
(その他)						
備品購入費	0					
図書購入費	0					
保険料	460,000					施設責任賠償ほか
職員等研修費	0					
振込手数料	60,000					給与振込
リース料	17,000					コピー複合機
手数料	0					
その他事務費	20,000					町内会費等
自主事業費	597,000					イベント資材・部会活動費等
管理費	6,540,000					
・光熱水費合計	1,795,000					
光熱水費(電気)	1,400,000					
光熱水費(ガス)	60,000					
光熱水費(水道)	300,000					
光熱水費(下水道)	35,000					
・清掃費						
・修繕費	300,000					小破修繕
・機械警備費	1,050,000					機械警備委託
・公園及び公園施設設備保全費	3,395,000					施設維持費合計
施設(建物)設備保守	475,000					空調・消防設備保守等委託
園地管理費	2,520,000					主に植物管理
その他保全費	400,000					トレハ等消耗品、消毒剤、ゴミ回収、
公租公課	1,224,500					他収入と按分
公租公課(事業所税)	0					赤字予算なので0
公租公課(消費税)	1,150,000					
その他公租公課	74,500					法人税
事務経費(本部分)	480,000					会計事務所手数料（他収入と按分）
雑費						
支出合計(b)	27,629,500					
差引 (a-b)	-253,405					NPO会費、繰越金等で負担

(参考)指定管理料事業外の経費

設置管理許可収入合計(c)	80,000				自販機1台
設置管理許可支出合計(d)	34,128				5年間一括払い44,640円を換算すると8,928円、電気代25,200円
差引 (c-d)	45,872				

(事業計画書様式8)

運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値・成果目標
業務運営1 (様式2:運営業務の実施計画・取組)	感染症防止対策を引き続き行いながら、人や地域とのつながりを大切に、来訪者への安心感や癒しを提供していく。詳細は様式2—2、3を参照のこと。
業務運営2 (様式2:管理運営体制、人員の配置と研修計画)	・変更した組織編制で円滑にすすめられること ・スタッフ全員での研修会 12回
業務運営3 (様式3:利用者サービスの向上・利用促進策)	・新治里山公園運営プロジェクトの推進(登録会員 50名) ・上記プロジェクトによる里山文化・自然等の体験イベント 100回以上 ・どんど焼き、新治里山秋まつりなど地域交流型イベント 2回 ・来訪者アンケート 毎月10件以上 ・公園評議会の開催
業務運営4 (様式3:広報・プロモーションの取組)	・新治里山ごよみ 5,500部 年4回 発行 ・HPのつれづれ日誌 月3回、facebook 週1~2回更新 ・公園の紹介動画の製作
業務運営5 (様式3:市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	・新治市民の森保全管理計画協議会定例会(新治里山調整会議) 11回 ・新治での里山保全ボランティア活動紹介講座の開催 2回 ・梅田川水辺の楽校協議会の参加 ・8団体以上の共催・協力で、わつなぎパーク事業の実施
業務運営6 (様式3:本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)	・業務の第3者委託はすべて市内業者。 ・SDGs17目標のうち、10項目について規模が小さくても認識できる事業・業務となっている。 ・保育園・幼稚園、小中学校だけではなく、高齢者・障がい者福祉施設が気軽に利用している。
業務運営7 (様式4:公園の魅力を高める施設保全・管理)	・利活用から見た管理ガイドラインの確認・見直しをスタッフ全員で毎月1回行う。 ・施設管理スタッフ、事業運営担当で作業計画会議を毎月1回行い、施設・植物管理全体の作業の計画と成果を確認する。
業務運営8 (様式4:施設(建物等)、設備の維持管理、修繕計画)	・日常管理・定期点検の結果をもとに職員・専門業者・役所で対応することを精査、すみやかに対応する。 ・中長期の修繕計画について案を作成する。
業務運営9 (様式4:樹木、植栽等の管理)	・樹木が安全かつ適切に管理されている。 ・子どもたちが広場(原っぱ)で裸足で遊んでいる。 ・水辺周辺では在来植物の維持、カワセミやゲンジボタルが確認できる。
業務運営10 (様式4:巡視・清掃)	・作業確認表等で確実に実施。 ・来訪者から「いつもきれい、ほっとする」との声をいただく。
収支 (様式7:収入確保、経費節減策)	・人員配置の変更、消耗品等の備品管理の徹底により、全体赤字額30万円以内。(最低賃金の大幅値上げにより経費削減についてこれ以上対応できません)